

放課後児童クラブと放課後子ども教室の連携について

現状

厚生労働省所管	
対象児童	小1～小6(共働き世帯等の児童)
実施か所数	424クラブ(16,996人)(平成27年5月)
実施場所	小学校内:39.7%、児童館:14.9%、 その他:45.4%(平成26年5月)
開設日数	原則として長期休暇を含む年間250日以上
指導者	専任の放課後児童支援員、補助員
活動内容	○宿題、遊び、休息など、児童の体調、日課に合わせて自主的に過ごす ○基本的な生活習慣についての援助、自立に向けた手助け
<課題> ○年々登録児童数が増加し、放課後児童支援員は見守りだけで精一杯。 ○目的が生活の場の確保のため、充実した活動プログラムを作成できる人材が少ない。 ○学校との連携。	

文部科学省所管	
対象児童	小1～小6(全ての児童)
実施か所数	118教室(4,659人)(平成26年度)
実施場所	小学校内:62.7%、公民館:26.3%、 その他:11.0%(平成26年度)
開設日数	基本的に平日実施(年間5～240日)
指導者	専任のコーディネーター、安全管理員、活動指導員 地域のボランティア
活動内容	○学習支援、工作、芸術等 ○スポーツ活動等
<課題> ○活動プログラムを作成するコーディネーター及び子ども教室を運営する安全管理員・活動指導員の人材確保が困難。 ○学習支援等の外部講師等を招聘するための財源確保が困難。 ○余裕教室等の改修など実施場所の確保が困難。	

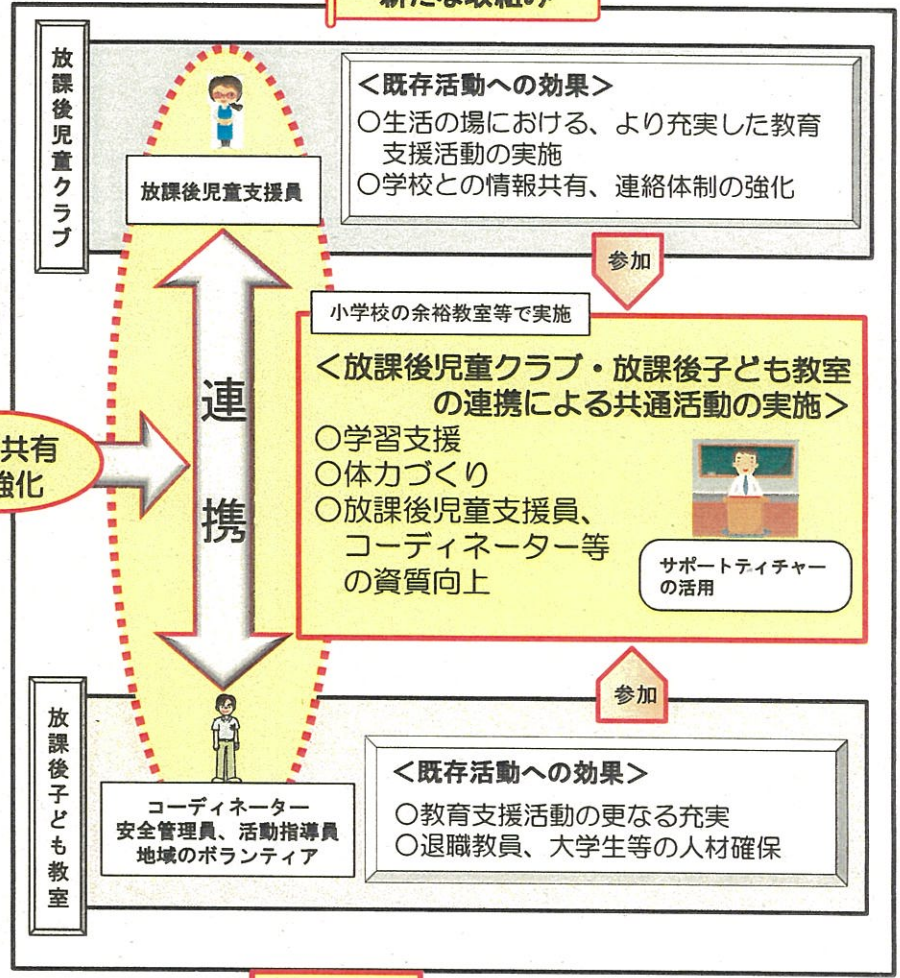


学校

情報共有の強化

連携

新たな取組み



<既存活動への効果>
 ○生活の場における、より充実した教育支援活動の実施
 ○学校との情報共有、連絡体制の強化

小学校の余裕教室等で実施

<放課後児童クラブ・放課後子ども教室の連携による共通活動の実施>

○学習支援
 ○体力づくり
 ○放課後児童支援員、コーディネーター等の資質向上

サポートティチャーの活用

<既存活動への効果>
 ○教育支援活動の更なる充実
 ○退職教員、大学生等の人材確保

連携実施の効果

放課後活動を通じた本県児童の学力や体力の向上